

平成 27 年 7 月

日本銀行金融研究所アーカイブ活動報告（平成 26 年度）

I 概況

日本銀行金融研究所アーカイブは、「公文書等の管理に関する法律」（平成 21 年法律第 66 号、以下「公文書管理法」という。）および同法施行令に基づき内閣総理大臣から「国立公文書館等」としての指定を受け、歴史的公文の収集、保存に関する業務および利用請求への対応を行っている¹。

II 主な活動実績

1. 歴史的公文の受入・保存の状況

(1)受入・整理

平成 26 年度は、日本銀行内の各部署等から 4,364 冊の歴史的公文を受入れた。このほか既往受入れ資料についても整理を進め、平成 26 年度末時点における目録掲載冊数は、87,598 冊となった。

(2)保存に関する取り組み

明治・大正期に作成された紙資料を中心に、劣化が著しい資料 89 冊について複製マイクロフィルムを作製したほか、劣化した図面や水損資料など 19 冊を修復した。

このほか、平成 26 年度に受入れた歴史的公文を中心に、中性紙保存箱への収容を進めた。

¹ 公文書管理法の下で定められた「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成 23 年 4 月 1 日内閣総理大臣決定）を踏まえ、日本銀行金融研究所アーカイブでは「日本銀行金融研究所アーカイブ利用等規則」を制定し、これに基づいて運営している。

2. 歴史的公文の利用状況

(1)利用請求および利用決定等

一般からの利用請求を 142 件受け、前年請求分を含め、利用決定等を 145 件行った。利用決定等の内訳は、下表のとおりであった。

利用請求および利用決定等の状況（平成 26 年度中）
（件）

利用請求	142
利用決定等	145
全部利用決定	131
一部利用決定	14
利用不可	0
延長をしなかったもの（30 日以内に利用決定したもの）	136
30 日以内の延長を行ったもの	9
特例延長を行ったもの	0
取下げ	0
処理中（年度末時点）	2

(2)利用状況

一般の利用については、利用者がアーカイブ閲覧室において閲覧したものが 49 件、写しの交付による利用が 131 件であった。

また、日本銀行内における業務利用²の件数は 3,597 件であった。

3. アーカイブ所蔵資料を用いた展示

日本銀行金融研究所貨幣博物館において、日本銀行営業免状等の複製の常設展示を行っている³ほか、日本銀行旧小樽支店金融資料館および日本銀

² 日本銀行金融研究所アーカイブでは、移管元が日本銀行内の各部署であることから、行内の各部署による業務利用が、公文書管理法第 24 条における「移管元行政機関等による利用」に相当するものと整理している。

³ 日本銀行金融研究所貨幣博物館は、リニューアル工事のため平成 26 年 12 月 29 日から平成 27 年 11 月頃まで休館。

行本店見学ルートの常設展示において、アーカイブ所蔵資料を用いて作成したパネルの展示を行っている。

また、平成 26 年度は、日本銀行の広報イベントの企画展「辰野金吾と日本銀行本館」において、日本銀行本館建築時の写真や関東大震災による被災時の様子などのアーカイブ所蔵資料を用いて作成したパネルの展示を行った（平成 26 年 11 月 1～3 日）。

以 上